

事業報告書

2008年度

自 2008年7月 1日

至 2009年6月30日

財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

2008 年度事業報告

新中期計画

本年度は、新中期計画の初年度であったが、ケア・インターナショナル ジャパン(以下、CIJ)が財政的に安定・経済的に自立し、明確な付加価値・存在意義のもと、貧困の根源的な解決に向けてより貢献度の高い組織となることを目指し、以下に注力をした。

- ① 企業パートナーシップの強化を通し、CIJ の国内での活動を広げ、海外支援活動資金を確保し、貧困の根源的解決への企業の参画をはかる
- ② 定期支援者の拡大を通し、CIJ の活動資金の増加と貧困の根源的解決への一般市民の参画をはかる
- ③ 組織体制の強化を通し、寄付者・支援者・関係者にとっての魅力と信頼性を高めると同時に、支援活動のさらなる効果と効率の向上をはかる

その結果、企業パートナーシップの強化に向けて Cause Related Marketing (CRM)およびプロボノを含む多種多様な形態の協力実績を蓄積し、また新規支援者の拡大のためのファンドレージング・ツール「care ギフト」を開発・始動することができた。組織強化においては、新公益法人制度への迅速かつ円滑な移行を目指し準備を進め、2009 年 2 月には公益財団法人への移行申請を行った。

初年度の活動実績としては、ほぼ計画通りの順調なスタートではあったが、グローバルな金融危機など外的要因もあり、成果に結び付けることができないものもあった。

活動報告総括

昨年度に策定した3つのフォーカス「人道支援、HIV/エイズ、女性と子ども」に沿って、現地事務所と協力して事業形成・実施を行い、本年度はアジア及びアフリカを中心に、国際協力事業を合計13件(継続案件6件、新規案件7件)実施した。そのうち、緊急・復興支援事業が6件、開発支援事業が7件であった。また、事業対象国は8カ国(カンボジア、ベトナム、タイ、ミャンマー、レソト、パキスタン、イスラエル、スーダン)に渡った。

本年度、当財団としては過去最大の事業規模に達したが(海外事業は1.5億円以上)、これらの支援事業は、主に特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)、郵便貯金・簡易生命保険管理機構などからの助成金、および企業や支援組織からの協賛金、そして一般市民からの寄付金や会費によりまかなわれた。

2008 年末に起きた世界的な金融危機とその後の不況により、国内におけるマーケティング(ファンドレージング・広報)活動もマイナスの影響を受けた。しかしながら、役員および評議員の協力を得、また、長年信頼関係を築いてきた企業、あるいは当財団の趣旨に賛同し新たにパートナー団体として選んでいただいた企業から支援を受け、年度当初に予定していた収入を下回る結果となったものの、その減少幅を抑えることが出来た。

活動報告

I. 国内および海外における事業活動の実施

1. 国際協力事業

1-1. 継続事業

(1) 開発支援事業

①カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上事業

対象地域： ココン州 スマツミンチエイ地区およびボトゥン・サコー地区

対象者： 青年期の男女、対象地域の住民 約 1,200 名

事業規模： 9,213 千円(総事業規模 約 88,500 千円)

実施期間： 2007 年 12 月～2010 年 11 月 (3 年間)

主支援者： 外務省、ケア・フレンズ岡山、ケア・フレンズ東京、ケア・フレンズ札幌、
一般寄付

事業目標： 青年期の男女、特に貧困層の 12～24 歳の少女を対象に、生活能力や
意識向上のための教育プログラムの提供を通じた、社会・経済的機会
の拡大を目標とする。

主な活動実績

- 1) 青年を対象とした啓発ワークショップの実施。
- 2) 行政・教育関係者や保護者の意識向上のためのワークショップの実施。
- 3) 昨年度に設立した青年助言委員会の活動の継続。
- 4) 昨年度に設立した村教育委員会の活動の継続。
- 5) 青年の生計向上支援のため、職業訓練および起業訓練の実施。
- 6) 職業訓練を実施する事業主を対象とした労働法および訓練手法に関する研修の実施。
- 7) 職業訓練に参画する青年および自宅で起業し小規模ビジネスを運営する青年の就労状況のモニタリング。

成果と課題

青年のエンパワメントに関するワークショップに参画した青年・地域住民・行政担当者は約 81 名であるが、そのうちの 9 割は、研修後の理解度テストにて、知識が向上したことが確認された。知識の向上のみでなく、若者も大人も、村教育委員会や青年助言委員会活動へより主体的に参画するようになり、行動の面でも変化があった。

生計向上支援においても、研修に参加した32名の青年全員が、職業技術を習得し店で就労したり、小規模ビジネスを起業し、これまでよりも多くの収入を得られるようになった。

今後の課題は、青年助言委員会が定期的に地方行政の会議に参画して、青年の声を発信していくことができるように、また、より多くの青年が安定した収入を得られるように支援することである。

② ベトナム国 カントー橋建設にかかる HIV/AIDS 予防事業

対象地域： カントー県カントー市

対象者： カントー橋建設に関わる移動建設労働者と周辺コミュニティの人々
約 5,000 名

事業規模： 2,334 千円(総事業規模 約 22,100 千円)

実施期間： 2006 年 2 月～2008 年 10 月 (2 年 8 カ月)

主支援者(契約先)： TKN(大成建設・鹿島建設・新日本製鐵 J0)、一般寄付

事業目標： 円借款事業のカントー橋建設に関わる移動建設労働者と周辺コミュニティの人々の HIV/AIDS 感染のリスクを減少させることを目標とする。

主な活動実績

- 1) HIV 感染予防のために、移動建設労働者、性産業従事者を対象とした、啓発イベントの開催、コンドームの配布、ポスターの掲示、質問箱の設置など。
- 2) 事業スタッフ、地域の保健所スタッフを対象に、労働者のカウンセリング方法、コンドームの使用法の指導方法などの研修の実施。
- 3) 性産業従事者、カラオケやカフェやホテル等歓楽施設経営者に対し、HIV/AIDS 感染予防についての啓発活動の実施。
- 4) ピアエデュケーターによる、性産業従事者へのコンドームの使用や顧客との交渉法の指導。
- 5) コンドーム配布場所の増加。

成果と課題

カントー橋の陥落事故による建設工事中断以降、地域の人々や性産業従事者などを主な対象として活動を継続した。歓楽施設経営者への啓発教育も行い、地域内でのコンドーム設置場所は、事業開始当初はまったく無かったが、22箇所を増加した。2008 年 10 月には工事が再開し、建設労働者対象の活動も行うことができた。結果として、建設労働者のうちコンドームの購入者および自己申告ベースでのコンドーム使用者は前年よりも 2 割増加した。地域の人々の HIV 感染予防への意識も高まり、行動の変容にも貢献できた。なお、当事業での教訓は、同地域で実施する新規事業「地域における HIV 予防および偏見・差別の軽減事業」でも活かすことができた。

③ベトナム国 HIV/AIDS と人権事業

対象地域： ハノイ市、クアン・ニン県、ホーチミン市

対象者： 上記対象地域のHIV 陽性者、医療従事者、政策策定者 約5,000名

事業規模： 16,692千円(総事業規模 約38,300千円)

実施期間： 2007年6月～2009年11月(2年5ヶ月)

主支援者(契約先)： 独立行政法人 郵便貯金・簡易生命保険管理機構、一般寄付

事業目標： HIV陽性者が感染による健康状態の悪化によって弱者となるだけでなく、社会・経済的差別により虐げられている状況を克服し、また、医療従事者や政策策定者の間で、HIV 陽性者に対する理解が深まり、人権が確保されることを目標とする。

主な活動実績

- 1) HIV 陽性者自助グループを対象に、組織運営、権利擁護活動、資金調達、アジア太平洋地域の HIV 陽性者グループとの連携についての研修の実施。
- 2) HIV 陽性者自助グループが実施する学校や公共施設における HIV/AIDS や薬物予防に関する啓発活動のモニタリング。
- 3) 医療従事者向けに HIV 陽性者の権利、普遍的予防策、守秘義務などに関するハンドブック 1700 部の作成・配布、および研修の実施。
- 4) 3つの医療施設で HIV/AIDS 情報提供コーナーを設置し、HIV 陽性者や HIV 陽性者介護者に対する情報提供とカウンセリングサービスの実施。
- 5) 地方行政担当や政策策定者に対して HIV/AIDS と人権に関する研修の実施。
- 6) 医療従事者と HIV 陽性者双方がお互いの立場を理解し、HIV 陽性者への医療サービスを改善するための対話ワークショップの開催。
- 7) 地方行政担当、保健・教育関係者が HIV 陽性者の現状やニーズについて理解を深めるために、対話ワークショップの開催。

成果と課題

HIV 陽性者自助グループメンバー373 名が研修に参加し、その結果、グループが主体的に権利擁護活動を実施できるようになり、組織管理能力も向上した。グループが中心となり 27 回の啓発イベントを実施し、10,210 名の地域の人々がイベントに参加した。医療従事者研修に参加した120名全員は、HIV の感染経路について正しい知識を得て、HIV 陽性者の権利に配慮した良質な医療の提供ができるようになった。120 名の地方行政担当者は研修やワークショップに参加し、その全員がベトナム政府が制定した HIV/AIDS 法に基づき、差別なく医療保健・教育サービスを HIV 陽性者へ提供することの重要性を理解するようになった。

当事業は 2008 年 6 月で終了するが、今後も当事業の成果と教訓を活かして、HIV 陽性者および保健医療従事者を対象とした能力育成事業の実施を予定している。なお、ベトナムにおいては、家族感染による妻や子どもたちへの HIV 感染も深刻で

あることに配慮し、今後は、HIV/AIDS により親を亡くした子どもや HIV 陽性児の支援も実施する予定である。

④タイ国 パヤオ地区HIV/AIDS 子ども学習センター支援事業

対象地域： 南パヤオ地区

対象者： HIV/AIDS により困難な立場におかれた子どもたちおよびコミュニティの子どもを含む人々約 240 名

事業規模： 46,691 円（総事業規模 約 2,000 千円）

実施期間： 2008 年 1 月～2008 年 9 月（6 カ月間）

主支援者(契約先)：ディアーズ・ブレイン株式会社、一般寄付

事業目標 HIV/AIDS によって困難な立場におかれた子どもたちおよびそのコミュニティの子どもたちが、子どもの成長過程における社会的なスキルを身につけ、また自信を持つことで生きていくうえで必要な能力を高めることを目的とする。

主な活動実績

- 1) 活動センターの玄関ドアや床のタイルの修繕、外壁の塗装、キッチン、壁、洗い場、新しいトイレの設置等の実施。
- 2) 書籍の提供。

成果と課題

活動センターでは芸術クラス、クッキングクラス、算数、英語、タイ語などの補習クラスが開催されるようになった。地域の緑を育てる緑化キャンペーンを開始したセンターもある。また、コドモ活動センターの活動への地域の参加も拡大した。さらに、同センターのボランティアは、地域住民や地域の行政組織を対象としたファンドレイジングを計画するようになった。

(2) 緊急・復興支援事業

①ミャンマー国 サイクロン被災者への緊急支援事業

対象地域： イラワジ・デルタ地区およびヤンゴン管区

対象者： 子どもと女性を中心とする脆弱なサイクロン被災者約 250,000 名

事業規模： 1,591 千円（総事業規模 約 11,800 千円）

実施期間： 2008 年 5 月～2008 年 10 月（6 カ月間）

主支援者(契約先)： 一般寄付

事業目標： サイクロンによる被災者が緊急時に必要なニーズを満たす。

主な活動実績

- 1) 18,000 世帯以上に生活必需品などの支援物資の配布。
- 2) 被災地の約 13,490 世帯に対し、ビニールシートや竹などの資材や家を修復・再建するための道具の配布。
- 3) ミャンマー国内と近隣諸国から主食である米を中心に調達すると共に、WFP(国連世界食糧計画)の協力も得て、被災者への食糧の配布。
- 4) 田植え時期の迫った被災地の人々へ種もみ 3,000 袋とトラクター40 台の配布。

成果と課題

ミャンマーはこれほど大規模な自然災害は過去に経験したことがなかったが、緊急災害に迅速に対応する体制が整っていた現地事務所の協力により、サイクロン発生直後から、早期の支援を行うことが可能となった。

当初、外国人スタッフはビザの取得が難しく入国ができず、被災地への移動が制限されていたが、現地スタッフの協力を得て、また、被災者である地域住民の意欲により、多くの活動を実施することができた。

② レソト国 センク川溪谷における干ばつ被災者の栄養改善事業

対象地域： 南部センク川溪谷東部3県(モハレス・クーク県、クティング県、およびクウアチャズ・ネック県)

対象者： 子どもと女性 約 24,095 名

事業規模： 9,871 千円 (総事業規模 約 48,500 千円)

実施期間： 2008 年 4 月～2008 年 10 月 (7 カ月間)

主支援者(契約先)： 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム、一般寄付

事業目標： 3,000 名の脆弱な子ども(親をエイズで失った孤児など)および 750 名の脆弱な女性(HIV 感染者・エイズ患者を支える女性・未亡人、HIV 感染者・エイズ患者)の栄養の改善を目指す。

主な活動実績

- 1) ボランティア農業普及員 23 名の各対象地域からの選出および育成。
- 2) 農業普及員による円形型菜園および地表型家庭菜園の建設・維持管理の指導。
- 3) 856 世帯分の農具、野菜 5 種類の種子セットおよび点滴灌漑キットの配布。
- 4) 対象地域で活動しているコミュニティ・ヘルスワーカー35 名の選出および研修の実施。

成果と課題

家庭菜園の普及においては、農業普及員の適切なフォローと、支援対象者たち

の意欲的な参加により、計画(750世帯)より多い856世帯と、学校3校、1サポートグループへの支援が可能となった。同様に、コミュニティ・ヘルスワーカーの研修も当初20名を計画していたが、35名の研修を実施でき、各村、コミュニティでの栄養指導や健康管理サポートが可能になった。また、彼女たちをリソース・パーソンとした勉強会が自発的に開催される病院やクリニックもあった。体重・身長を正しく計測・把握して記録し、健康状態を把握することで深刻なケースにも対応できるようになった。

事業対象地が広範囲であり、想定以上に地理的条件が厳しかったことなどから、当初は大幅な事業の遅れが懸念されたが、事業期間を一ヶ月延長するに留め、各活動の成果を得ることができた。

1-2. 新規事業

(1) 開発支援事業

① パキスタン国 北西辺境州初等教育向上事業

対象地域： 北西辺境州アボッダバッド県

対象者： アボッダバッド郡6地区の小学生、住民 約22,700名

事業規模： 13,053千円(総事業規模 約52,000千円)

実施期間： 2009年1月～2011年1月 (2年間)

主支援者(契約先)： 独立行政法人 国際協力機構(JICA)、一般寄付

事業目標： コミュニティ(特に女性と女子)がフォーマルおよびノンフォーマル教育に関わる諸問題に対し自ら行動を起こせる力をつけることを目指す。

主な活動実績

- 1) 事業対象地域の小学校58校について、生徒数、教員数、男女別就学率および退学率、PTAの活動状況などの基本情報の調査の実施。このうち20校を事業対象として選択。
- 2) 各学校の校長、教員、PTAのメンバー、地方教育局職員、生徒の保護者などに対し、当事業の目的への理解を促がす会議の開催。
- 3) 20校のうち、7校はPTAメンバーがそろっていなかったため、メンバーの再選出の実施。その後20校のPTAを対象に、PTAの役割に関する研修の実施。

成果と課題

PTAメンバーが自分たちの役割を認識し、子どもの就学率の向上と教育の質の向上のための行動計画を作成した。

当事業地ではデモなどによる道路封鎖なども多発し、事業地へのアクセスが困難

になるなど、政治的不安定が事業の進捗に悪影響を及ぼすこともあった。しかしながら、予定通り、事業の対象となる小学校 20 校を選定し、当事業の中核となる PTA への研修を終えた。

今後の課題は、PTA メンバー以外の保護者が、教育の重要性を理解して、子どもの教育へ参画できるように、父母グループの形成と研修を行うことである。

② レソト国 栄養改善と農村開発事業

対象地域： センク川渓谷の東部

対象者： 11 コミュニティ(69 村)の脆弱な立場にいる世帯、住民 約 20,000 名

事業規模： 2,449 千円(総事業規模 約 75,000 千円)

実施期間： 2009 年 5 月～2012 年 4 月 (3 年間)

主支援者(契約先)： 外務省、一般寄付

事業目標： コミュニティの中でも困難な立場に置かれている人々の生計向上と自立を目指す。

主な活動実績

1) 本事業に係る関係者との調整・連携。

成果と課題

事業開始が計画段階に予定していた時期から大幅にずれただため、事業に関わるスタッフの異動など想定外の事態への対応を余儀なくされた。その結果、事業の活動スケジュール変更が生じ、事業チームの編成および詳細な計画の練り直しを進めている。今後、現地在が冬季の間に支援対象者の選定、各トレーニングの準備、物資調達などを進める。

③ ベトナム国 地域における HIV 予防および偏見・差別の軽減事業

対象地域： カントー県カントー市 ニ・キウ、チャイ・ラン、ビン・トウイおよびオ・モン地区

対象者： 地域住民、大学生、工場スタッフ、歓楽施設の経営者、HIV 陽性者 約 5,200 名

事業規模： 4,897 千円(総事業規模 約 4,900 千円)

実施期間： 2008 年 11 月～2009 年 8 月 (10 カ月間)

主支援者(契約先)： TKN(大成建設・鹿島建設・新日本製鐵J0)、一般寄付

事業目標： HIV 感染のリスクと予防に関する地域住民や若者の意識を高めると同時に、HIV 陽性者に対する偏見や差別を軽減することを目指す。

主な活動実績

- 1) 地域住民、学生、地方行政官などへの HIV 感染予防を促す漫画ブックレット 10,000 冊の配布。
- 2) 歓楽施設経営者への HIV/エイズ法についてのブックレット 1,000 冊の配布。
- 3) HIV 感染予防を促す路上キャンペーンの実施。地域住民、学生、地方行政官などへのコンドームの配布。
- 4) HIV 感染経路の理解の向上や HIV 感染予防を促す、音楽・ドラマ・ファッションショーなどのイベントの実施。
- 5) 歓楽施設の経営者に対し、HIV 予防と HIV/エイズ法についての理解を促すための研修の実施。
- 6) 工場・建設現場の労働者と喫茶店の客を対象とした HIV 予防を促す啓発セミナーの実施。

成果と課題

当事業は「カントー橋建設にかかる HIV/AIDS 予防事業」の経験を活かしつつ、建設労働者のみではなく、歓楽施設経営者、大学生、地域住民などに焦点を置いて、HIV 感染予防および HIV 陽性者への偏見・差別をなくすための啓発活動を実施した。成果としては、約 1,000 名の労働者、学生、若者などが HIV 予防についてのセミナーに参加し、HIV 感染経路や予防についての理解を深めた。歓楽施設経営者 228 名もセミナーに参加後、HIV 感染予防の重要性について理解を深め、コンドームの販売場所の設置に協力するようになった。HIV 感染予防を啓発するためのイベントには 4,000 名が参加した。これら一連の活動の結果、約 8 割の人々は、HIV 感染予防への意識を高め、HIV 陽性者への差別的行動を控えるようになった。当事業は、2009 年 8 月末で終了予定であるが、今後も、当事業および先行事業の「カントー橋建設にかかる HIV/AIDS 予防事業」の経験を活かし、インフラ建設現場での HIV 予防教育事業に取り組む予定である。

(2) 緊急・復興支援事業

① ミャンマー国 サイクロン被災者への復興支援事業

対象地域： イラワジ・デルタ地区およびヤンゴン管区

対象者： サイクロン被災者(主に稲作を営む農民)約 26,866 名

事業規模： 16,360 千円 (総事業規模 約 16,400 千円)

実施期間： 2008 年 7 月～2009 年 6 月 (12 カ月間)

主支援者(契約先)： ソニー株式会社、一般寄付

事業目標： サイクロン被災者の食糧事情の改善、並びに生計向上を目指す。

主な活動実績

- 1) 農民との協議をもとに種もみの種類の選定。計 5,000 袋の種もみの配布。
- 2) 水田の特徴や村から水田までの距離などを考慮して 3 種類、計 50 台のトラクターの配布。
- 3) 農民たちがトラクターを継続的に活用できるよう、維持・管理に必要な技術指導や管理システムについてのアドバイスなどのサポートの実施。

成果と課題

サイクロンの影響により、被災後の稲作開始の時期や環境の変化など復興へ向けて厳しい条件があったが、協力企業、現地事務所、地域住民といった関係者の迅速な対応があり、サイクロン後すぐに復興支援の実施が可能となった。この他、被災者である農民たちとの協議で種もみの選定、質の確認、トラクターの種類の決定などを行い、稲作を開始することができた。

② イスラエル国 ガザ地区緊急支援事業

対象地域： ガザ地区

対象者： 紛争により被災した住民 約 2,400 名

事業規模： 2,097 千円（総事業規模 約 2,100 千円）

実施期間： 2009 年 3 月～2009 年 6 月（4 カ月間）

主支援者(契約先)： 一般寄付

事業目標： 紛争による被災者が緊急時に必要なニーズを満たす。

主な活動実績

- 1) 医療施設への医薬品の提供。
- 2) 医療施設などへの食糧の配布。

成果と課題

ガザ地区で豊富な経験を持つ現地事務所の協力のもと、被災者に対し最も早く対応を開始し、対象者に迅速に支援を届けることができた。今後は、母子の心理社会的支援をするための 3 つの施設を修復する。

③ スーダン(南部)国 水と衛生支援事業

対象地域： ジョングレイ州トイチイースト郡

対象者： 帰還民、対象地域の住民 約 96,000 名

事業規模： 54,456 千円（総事業規模 約 170,000 千円）

実施期間： 2009 年 4 月～2012 年 3 月（3 年間）

主支援者(契約先)： 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム、一般寄付

事業目標：安全な水を得ることができ、衛生施設を利用できるようになると同時に、正しい衛生知識と習慣を身につけることで健康的な生活を営めるようになることを目指す。

主な活動実績

- 1) 井戸掘削に関する情報収集、資機材の検討、選定および調達。
- 2) トイレ設置対象となる学校の調査および絞り込み並びに資機材の調達。
- 3) 衛生啓発活動のためのボランティア選定。

成果と課題

資機材の調達は、スーダン南部首都・ジュバだけでなく、隣国ケニアの首都ナイロビから行う必要があるが、事業地がジュバから離れており、空路・陸路とも天候および治安の状況から移動・輸送が不安定である。そのため、計画通りに進められないことが多々発生している。特に事業開始後、すぐに雨季(6月～11月)に入ったため、購入した資機材の輸送はできなくなった。そこで、調査などのデータ収集や、主要な活動の対象となる場所の選定などをコミュニティおよび行政の協力のもと進めている。

④ パキスタン国 北西辺境州マルダン県における緊急支援物資配布事業

対象地域：北西辺境州マルダン県

対象者：国内避難民 約 3,000 世帯(約 21,000 名)

事業規模：38,796 千円(総事業規模 39,300 千円)

実施期間：2009 年 6 月～2009 年 10 月(4 カ月間)

主支援者(契約先)：特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム、一般寄付

事業目標：政府軍と武装勢力の紛争による国内避難民の人命を救い、困難な生活状況を緩和すること。

主な活動実績

- 1) 事業実施承認(NOC)の取得。
- 2) パートナーNGO との契約締結。
- 3) 支援物資配布地区の選定および受益者選定。
- 4) 支援物資(蚊帳、プラスチックシート、台所用品、衛生用品、虫よけ、女性用シヨール、水保存タンク等)の調達。

成果と課題

本事業の活動を進める上での最大の課題は治安である。事業開始直後から、パートナーNGO の拠点のあるペシャワールでの治安情勢が悪化したことや、国際支

援組織の調整会議が行われるホテルで爆破事件が発生するなど、活動の障壁となっている。また、国内避難民の避難状況、帰還状況など流動的な要素も多く、動向を調査、把握しながら支援を進めている。

1-3. その他の事業

(1) 新規事業形成調査

ガーナでの自然資源管理事業に関して現地で最終調整を行ったが、資金を確保することができず、実施を見送ることにした。

一方、スーダン(南部)での復興支援事業に向けた事業形成の調査を行った。その調査結果を活かし、上記の水と衛生支援事業を開始した。

(2) アドボカシー活動

JANIC、J-FUN、外務省GII・IDI懇談会、動く→動かす(GCAP Japan)のメンバーとして、会議に出席し、問題提起、発言を行った。

また、NGO・外務省定期協議会、外務省との意見交換会や勉強会、NGO-JICA協議会にも出席し、問題提起、発言を行った。

(3) 調査事業

今年度は、外部主催の調査事業には参加しなかった。

(4) インターン受け入れ事業

独立行政法人国際協力機構(JICA)青年海外協力隊出身インターン 1 名を受け入れ、国内事務作業およびシエラレオネの現地事務所での事務作業・新規事業形成の補佐として派遣した。

2. 国内におけるマーケティング（ファンドレージング・広報）活動

本年度は、企業や個人の貧困削減への参画をはかることを目的に、マーケティング活動においては、企業とのパートナーシップ強化と定期的な支援者の拡大に注力した。

(1) 企業パートナーシップの強化

当財団として企業のパートナーシップ強化において重視してきたのは、理念を共有し中・長期的な視野を持つ企業とウィン-ウィンの協力関係を築くことである。そのためには、個別企業と綿密に協議を重ね、共通の関心・課題を見つけ、目標や期待を確認し、それぞれの役割を明確にした上で、実施に移すというアプローチを取ってきた。本年度はこのアプローチがいくつもの実績につながった。

現物(物品、サービスなど)での協力に関しては、従来型のイベントでのラッフル景品提供のような支援にとどまらず、緊急支援の際の配布物資の提供や運搬の支援をいただいた。また、CSR フォーラムの協働企画と運営支援に加え、社員一人ひとりが持つ専門性を社会貢献活動に生かす「プロボノ」という新たなパートナーシップ形態によって、当財団の長年の課題であったファンドレージング・ツールそのものの開発が実現した。

特定寄付での協力や協働事業の実施については、緊急・復興支援事業に対する規模の大きい寄付に限らず、開発支援事業への小額だが継続的なマッチング寄付を確保することができた。

また経費削減をはかる企業が法人会員を脱会し、企業とのタイアップで企画していたファンドレージング・イベントが延期されるなど、世界的な不況の影響を受けたが、Cause Related Marketing (寄付付き商品)に関連して新たなパートナーシップ形態が当年度で 3 件実現した。これにより、企業からの一般寄付増加だけでなく、店舗や販売員を通しての CARE の認知度の向上にも今後つながることが期待される。

また、一つのパートナーシップ形態からスタートした企業との関係が、多方面に広がるケースもあり(法人会員企業が協賛品を提供、あるいは書き損じハガキ協力企業が CRM 支援)、今後、既存パートナー企業との協力関係拡充と、新規パートナー企業との関係構築の両方を強化していく予定である。

(2) 定期的な支援者の拡大

本年度は、不況の影響もあり寄付額が大きく落ち込んだが、既存の会員の継続および既存の寄付者の定期化(単発寄付者からマンスリー・ギビング・プログラムへの移行)と合わせ、新たな支援者の開拓を目的に、新ファンドレージング・ツールの開発・導入に注力した。パートナー企業を通し、複数の企業に協力を得ることができ、ターゲットやコンセプトの絞込みとデザイン、国際協力への理解促進と募金依頼による寄付確保のバランスの検討、決算システムの構築などについて綿密な協議を重ね、

寄付サイト「care ギフト」が 2008 年 12 月に始動された。今後、システムの改良、およびアクセス数と寄付行動の増加につなげるための施策を実施していく予定である。

また、当財団の支援組織(ケア・フレンズ岡山、東京、札幌、ケア・サポーターズクラブ大分、熊本)の拡充に向けて、長野におけるケア・フレンズの立ち上げのサポートを行った。本年度は「ケア・フレンズ長野準備委員会」として活動してきたが、2009 年度初旬に正式に発足する予定である。

また、広報に関しては、特に当財団のウェブサイトの改善に注力をした。アクセス数を増やす施策を導入し、さらにウェブサイト自体のリニューアルを行った。過去のウェブサイトは情報提供が主となっていたが、新ウェブサイトでは、国際協力への参加促進に重点を置いた。サイト内の動線が改善されたこともあり、わずかではあるが、ウェブサイトからの会員申し込みや寄付が増えてきている。

II. 組織体制の強化

当財団の最重要課題の一つが 12 月に施行された新法に基づく、「新公益財団法人」への迅速かつ円滑な移行である。昨年度から様々な資料を熟読しセミナー等に参加することで新法に関する理解を深めてきたが、本年度は申請にむけて、組織体制(ガバナンス改革)および提出資料作りなどに本格的に取り組み、具体的な準備作業を進めた。理事、特別顧問、事務局員で構成されたタスクフォースで協議を重ね、理事会・評議員会および主務官庁等の正式な承認を得る手続きを完了し、2009 年 2 月に申請を行うことが出来た。以降、認定に向けて、公益認定等委員会事務局に補足資料などを追加提出する作業を進めている。

各事業および組織全体の会計システムの改善については、新会計ソフト(PCA)を 2008 年 7 月に導入し、現在会計処理原則などの見直しを行っている。また、より一般市民にわかりやすい形で会計報告を開示するために、年次報告書およびウェブサイト上の会計報告形式を変更した。

組織体制の効率化をはかるために、特にマーケティング部スタッフの業務の見直しを行い、より費用対効果が見込める作業へ注力する体制をとった。同時に専門性の高いインターン・ボランティアの協力により、事業およびマーケティング活動の両面で質の高いサポートを受けることができた。また、事業部、マーケティング部、総務部の部門間の連携強化の一環として、新規事業開拓、およびドナーへの事業効果のフィードバックなどについて全部署参加の話し合いを行った。尚、人事評価管理制度に関しては、本年度に導入する予定であったものの、本格的な試行・導入には至らなかった。

ケア・インターナショナルとの連携強化については、CI 理事会への理事長・事務局長の定例参加以外に、事業部スタッフが緊急対応ワーキング・グループ(ERWG)会議、西アフリカ地域会議、ミャンマー・サイクロン対応後検証会議(AAR)、スーダン(南部)・長期戦略計画策定会議に参加した。また、本年度は、ケア・フランスの事務局長を招聘し、当財団主催の CSR フォーラムにおける CARE のグローバルな企業連携に関する発表、経団連や企業主催のセミナーへの講師としての参加、そして個別企業への訪問を実施することができた。これは、当財団スタッフが CARE のグローバルなリソースから学ぶ機会となっただけでなく、日本において CARE のグローバル性をアピールする絶好の機会となった。